

－ ウェブアクセシビリティに関するセミナーの講師を派遣いたします －

障害者差別解消法の施行に伴って、総務省は「みんなの公共サイト運用ガイドライン」を公開しました。ガイドラインは、2017 年度末までにウェブアクセシビリティ JIS 規格が規定する一定のレベルを達成することを求めています。また、総務省には、来年度、各地方公共団体がどの程度ガイドラインに沿ってウェブサイトを提供しているかを調査し、公表する計画があるそうです。

ガイドラインは、アクセシビリティ方針の作成公開から、取組確認評価シートを利用した評価までを計画的に実施するように求めています。この中には、定期的な職員教育の実施も含まれています。

特定非営利活動法人ウェブアクセシビリティ推進協会では、ウェブアクセシビリティの品質維持向上と普及啓発に関わる諸活動を実施しています。また、協会関係者はガイドラインの作成にも深くかかわってきました。

つきましては、貴団体で実施されますウェブアクセシビリティに関するセミナーに適切な講師を派遣し、貴団体ウェブサイトの向上に協力したいと存じます。講師派遣のご希望は、協会事務局までお申し付けください。

■派遣講師と講演内容

渡辺隆行（理事長、総務省「みんなの公共サイト運用ガイドライン検討有識者会議」委員）ウェブアクセシビリティの重要性、ガイドラインの内容、ウェブアクセシビリティの最新研究などについて講演できます。

山田肇（理事、総務省「みんなの公共サイト運用ガイドライン検討有識者会議」座長）ウェブアクセシビリティの重要性、ガイドラインの内容などについて講演できます。

渡辺昌洋（会員、ウェブアクセシビリティ基盤委員会委員）ウェブアクセシビリティの重要性、ウェブアクセシビリティ JIS 規格の内容などについて講演できます。

田中章仁（会員、視覚障害者）当事者としてウェブアクセシビリティの重要性について講演できます。

■セミナーの構成例（2 時間の場合）

ウェブアクセシビリティを必要とする障害者ニーズ（15 分）

ウェブアクセシビリティ JIS 規格と関連技術資料（30 分）

みんなの公共サイト運用ガイドラインの実践（75 分）

■過去 3 年間のセミナー開催実績

2015 年

2 月 宮城県「平成 26 年度 ウェブアクセシビリティ研修会」

7 月 名古屋市役所「名古屋市公式ウェブサイトウェブアクセシビリティ研修」

2016 年

2 月 埼玉県「ウェブアクセシビリティ啓発セミナー」

4 月 情報サービス産業協会「ウェブアクセシビリティに関するセミナー」

7 月 名古屋市役所「名古屋市公式ウェブサイトウェブアクセシビリティ研修」

12 月 名古屋市役所「みんなの公共サイト運用ガイドライン」説明会

2017 年

5 月 名古屋市役所「ウェブサイトアクセシビリティ研修」

5 月 ユーザ中心のWeb アクセシビリティをデザインする・セミナー

6 月 特定非営利活動法人情報通信政策フォーラム（ICPF）共催シンポジウム「アクセシビリティ法は社会を
いかにして・どのように変えてきたか—諸外国の事例を中心に」

■費用

交通費・資料印刷費・講演謝金など、その他管理費 15%

■お問い合わせ先

特定非営利活動法人ウェブアクセシビリティ推進協会事務局

担当：臼倉

メールアドレス：info@jwac.or.jp